

インターネット広告サービス規約

広告主は、アイプロスペクト・ジャパン株式会社（以下「アイプロスペクト・ジャパン」）に対し、インターネット広告に関する本規約に合意の上、インターネット広告の掲載、運用その他の付随サービス（以下総称して「本件業務」）の発注を行うものとします。

本規約は、広告主とアイプロスペクト・ジャパン間の他の契約書に優先して適用されるものとします。但し、本契約の適用を個別的に排除する広告主とアイプロスペクト・ジャパン間の別途の書面による合意が存在する場合、当該書面による合意が本契約に優先して適用されます。

本規約は、媒体社の規定改訂等に合わせて変更されることがあります。

1. インターネット広告の発注にあたって

（１）本件業務に係る発注は、事前にアイプロスペクト・ジャパンより別途ご提示させて頂くスケジュールに沿って頂きます。当該スケジュールに沿わない発注につきましては、お引き受け又は履行できない場合がございます。

（２）アイプロスペクト・ジャパンの営業時間外の本件業務の履行のご要望には、対応いたしかねる場合がございます。

（３）広告主は、アイプロスペクト・ジャパン所定の申込書（申込メール）に記入の上、FAX や書面で送付、メールで送信することにより、本件業務の発注を行うものとします。

（４）広告主の都合によるキャンセルは、キャンセル日に拘わらず申込金の全額をお支払い頂きます。

（５）広告主には、アイプロスペクト・ジャパンに対してご提供いただく一切の素材（タイトル、説明文、デザイン、キーワード、画像等を含み、以下同様とします）及びリンク先が、第三者の著作権、産業財産権、パブリシティ権、プライバシー権その他一切の権利を侵害していないこと、及び一切の関連法規に抵触していないことを保証していただきます。

（６）アイプロスペクト・ジャパンは、本件業務の発注又は確認に関して、媒体社、その他第三者又はアイプロスペクト・ジャパンが保有するプログラム、ツール、システム、Web サイト等でログインが必要なもの（以下総称して「本件プログラム等」）を定められた方法にて使用する権利を広告主に対し付与することがあります。広告主は本件プログラム等に関連する一切の情報（ID、パスワード等）を、適切に使用、管理するものとします。

(7) アイプロスペクト・ジャパン所定の申込方法を用いて行われる本件業務の発注は、広告主の発注権限を有する者による発注として扱われます。

(8) 広告主は、現在及び将来にわたり自己が暴力団当でないこと、暴力団等の支配・影響を受けていないこと、自己の主要な株主又は役職員が暴力団等の構成員ではないこと、並びに暴力団等の排除に関して各都道府県が制定する条例を遵守することを表明、保証するものとします。

2. 掲載に関する事項

(1) インターネット広告の掲載にあたっては、媒体社の掲載ガイドライン等が適用されます。なお、当該掲載ガイドライン等は予告無く変更されることがございます。

(2) 運用型広告の掲載に関する事項については、申込書記載の申込条件が適用されません。

(3) アフィリエイト広告の掲載に関する事項については、以下の通りとします。

① 本件広告の掲載によるコンバージョンの獲得については何ら保証されません。

② 本件広告の掲載位置をご指定いただくことはできません。

③ アフィリエイト運営者のサイトリンク・文章等についてアイプロスペクト・ジャパンは関与いたしません。

④ 広告主が一度承認及び、承認拒否を確定させた注文については変更できません。事前にユーザーからの注文の承認条件を「全承認」と取り決められた場合、理由の如何を問わず、すべてのコンバージョンに対して請求が発生します。

⑤ 請求書記載のご請求金額が、お支払いいただく金額となります。お申込額は概算で記載させて頂いており、ご請求金額と必ずしも一致しません。

3. 免責事項

広告主は、アイプロスペクト・ジャパンに対し本件業務を委託するに際し、以下の事項につき予め了承するものとします。

(1) 通信事故、天災等の不可抗力、通信業者の不履行、不正なソフトウェアによって発生したクリックなどアイプロスペクト・ジャパンの責に帰すべき事由以外の原因により本業務が履行できなかった場合、アイプロスペクト・ジャパンはその責を負わないものとします。

(2) 広告主による本件広告の掲載に必要な素材や情報の提供が遅れた場合には、合意された掲載開始日時までに掲載を行えないことについて、アイプロスペクト・ジャパンは何らの責任を負いません。

(3) 本業務の履行に関連して、アイプロスペクト・ジャパンが広告主に対し債務不履行責任、損害賠償責任を負った場合、アイプロスペクト・ジャパンによる賠償額の総額は該当する本件広告に係る申し込み金額を上限とします。なお、当該責任に基づくアイプロスペクト・ジャパンの賠償の範囲は直接的かつ通常の損害に限定されるものとし、逸失利益や営業機会の損失、風評被害その他と特別の事情による損害等については、いかなる場合においてもその責を負わないものとします。

以上

2017年5月1日制定